

## クレジット・サラ金のご相談をお申し込みの皆さんへ

〒060-0061  
札幌市中央区南1条西9丁目第2北海ビル3階  
堀江・大崎・綱森法律事務所  
電話 011-280-3777  
FAX 011-280-3778

弁護士との相談日には、下記のものをご持参下さい。

### 1. 次の書類に記入した上で、ご持参下さい。

- ① 法律相談受付表
- ② 債務整理相談チェック表
- ③ 債権者一覧表

### 2. 下記の必要書類をご持参下さい。

- ① ご相談者名義の預貯金通帳全部  
(過去1年分の取引が分かるもの。最近の入出金がない金融機関も含めて全部。  
可能であれば事前に記帳をお願いいたします。)
- ② 年収のわかる資料  
(最新の源泉徴収票、所得証明書、確定申告書の控え、年金証書等)
- ③ 給料明細書(最近3か月分)
- ④ 保険証書、共済証書(生命保険、損害保険、火災保険、自動車保険、等)
- ⑤ 所持しているクレジットカード・サラ金カード全部
- ⑥ 手元にあるクレジット・サラ金の契約書、請求書、領収書  
(業者ごとに分けて、日付順に整理してください)
- ⑦ 車検証・権利証(車や不動産をお持ちの場合)
- ⑧ 印鑑(実印が望ましい)

～お願い～

上記の書類が揃いませんと、正確な判断をすることができません。

特に上記「1」の書類は必ずご用意下さい。

書類の不備が多い場合には、相談をすることができず、再度ご来所していただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

